

70歳から74歳までの医療費 4月から窓口負担が変わります

70歳から74歳までの方の窓口負担は法律で2割となつていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。

今年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。見直しにあたっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されることとなりました。

見直し内容

- 平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方（誕生日が昭和19年4月2日以降の方）
- ・70歳の誕生月の翌月（ただし、各月1日が誕生日



の方はその月）の診療から窓口負担が2割になります。

（例）平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。

一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

・窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

- 平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方（誕生日が昭和19年4月1日までの方）
- ・平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。

一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

・窓口負担の毎月の負担上限額も変わりません。

問い合わせ先

健康福祉課 国保医療係

（内線355・356）

国民健康保険への加入・脱退の届けはお早めに

会社を退職され国民健康保険（国保）に加入したり、就職して社会保険ができることなどにより国保から脱退される場合は、必ず届けが必要です。

・国保へ加入する場合

（手続きに必要なもの）

- ・直近の社会保険喪失証明書などの社会保険をいつ喪失したかがわかる証明書（離職票とは別です）
- ・印鑑
- ・届けに来られる方の本人確認証明書（官公署発行の顔写真つきのもの）

・年金証書（64歳までの方で年金を受給されている方）

退職などにより国保に加入しなければならぬのに届けをせず後日届出をされた場合でも、加入日は直近社会保険を脱退された日です。国保税はその社会保険の脱退日まで最長3年さかのぼって納めていただくこととなります。

別世帯の方が届けに来られる場合は委任状が必要です。

○国保から脱退する場合（手続きに必要なもの）

・社会保険被保険者証（社会保険加入により国保を脱退される方全員の証）

・返却いただく国保証

・印鑑

社会保険の資格取得日以降に国保証を使用して治療を受けられた場合は、総医療費（10割）から自己負担額を除いた分を返金していただく場合があります。

問い合わせ先

健康福祉課

（内線355・356）

住民票の写し等の不正請求を防ぐため

本人通知制度をご利用ください

本人通知制度とは、住民票の写し等の不正請求・不正取得による個人の権利の侵害を防止するため、本人以外の第三者に証明書を交付したとき、本人に通知するものです。

通知を希望する方は事前に登録が必要です。

申し込み・問い合わせ先

住民生活課 町民窓口係（内線374）

住民生活課窓口からのお知らせ

毎週金曜日は午後7時15分まで窓口業務を延長して行っています。

対応業務は、住民票、戸籍、印鑑証明書、所得証明書の交付です。

*住民異動、印鑑登録は除く。



- 保険料率(平成26・27年度) 保険料率(均等割額と所得割率)は2年ごとに見直されます。

	平成26・27年度	平成24・25年度
均等割額	47,603円	46,003円
所得割率	9.70%	9.14%

広域連合決算剰余金約39億円の活用と、兵庫県に設置している財政安定化基金から約34億円を取り崩し、合計約73億円を繰り入れることにより、一人当たり保険料額の上昇幅を833円、1.1%の伸び率の上昇に抑えています。

- 兵庫県の保険料の計算方法

保険料額(年額)	
(上限57万円 ¹)	
均等割額	+
47,603円	
所得割額(前年の所得に応じて負担)	
(総所得金額等 ² - 33万円) × 所得割率9.70%	

1 上限が55万円から57万円に変更となります。

2 総所得金額等とは収入額から控除額を引いた金額です。(ここでいう控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをいい、所得控除(社会保険料控除、扶養控除等)は含みません。)

- 保険料額の通知

個人ごとの保険料額は7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

- 保険料の軽減

- 所得の低い方の軽減

次の方は、平成25年中の所得に応じて平成26年度の保険料額が軽減されます。

平成26年度から5割及び2割の軽減対象が拡大しました。

(均等割額) 平成25年中の世帯(世帯主と世帯内の被保険者)の総所得金額等が一定の金額以下の方

総所得金額等が次の基準以下の世帯		軽減割合(軽減後均等割額:年額)
基礎控除額 (33万円)	被保険者全員の各所得が0円 (年金所得は控除額を80万円として計算)	9割(4,760円)
	上記以外	7割(14,280円) → 8.5割(注1)(7,140円)
基礎控除額(33万円) + 24.5万円 × 被保険者の数		5割(23,801円)
基礎控除額(33万円) + 45万円 × 被保険者の数		2割(38,082円)

65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。

(注1) 本来は7割軽減ですが、軽減措置により平成26年度は8.5割軽減となります。

(所得割額) 所得割額算定にかかる所得(総所得金額等 - 基礎控除額33万円)が58万円(年金収入のみの場合は211万円)以下の方は所得割額が5割軽減されます。

- 被扶養者だった方の軽減

制度に加入する前日に会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方は、当分の間、所得割額はかからず、均等割額が5割軽減されます。

さらに特例として、平成26年度は均等割額が9割軽減され、年額4,760円となります。

なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象にはなりません。

問い合わせ先

- ・役場 税務課 後期高齢者医療保険料担当(内線342)
 - ・兵庫県後期高齢者医療広域連合(コールセンター)
- ☎078-326-2021

八千種幼稚園 完成！

昨年6月から工事を進めていた八千種幼稚園が完成し、福崎町で3園目となる幼保一体化施設として開園しました。八千種保育所の老朽化により八千種幼稚園の隣に建設し、幼稚園と保育所を一体的に運営していきます。

新築部分には、乳児から3歳児までの保育室や調理室、職員室などを配置しています。既存部分も含めて全室に空調設備を導入し、太陽光発電やオール電化を採用して環境に配慮した施設としました。

また、床暖房システムを採用するとともに、保育室や廊下に県産木材を使用し、園児たちが木のぬくもりを感じながら快適に過ごせるように配慮しました。

建設にあたり、地元の方々をはじめ関係各位のご理解とご協力を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。



八千種幼稚園の概要

規模：【延床面積】1,058.86㎡(新築部分571.81㎡)

構造：鉄筋コンクリート造平屋建て

建設工事費：約1億6,850万円

設計：(株)鷺尾建築設計事務所

監理：前川設計工房一級建築士事務所

施工：(株)坪田工務店

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」支給のお知らせ



消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、国が臨時的な給付措置として「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

これらの給付金の申請と給付時期については、今後、具体的なことが決まり次第、広報誌や町のホームページなどでお知らせします。

臨時福祉給付金

所得が低い方々への負担の影響を考え、暫定的・臨時的な措置として支給します。

給付対象者 次の条件をすべて満たす方

・平成26年1月1日において住民基本台帳に登録されている方

・平成26年度住民税(均等割)が課税されない方

ただし、次の(1)(2)に該当する場合は対象外です。

(1) 自身を扶養している方が課税される場合

(2) 生活保護制度の被保護者

給付額 給付対象者1人につき10,000円

給付対象者の中で次に該当する方は5,000円を加算します。

○老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金の受給者

○児童扶養手当・特別障害者手当の受給者など

担当窓口 健康福祉課(内線351)

子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯の影響を緩和し、消費の下支えを図る観点から、国が臨時的な措置として支給します。(児童手当の上乗せではありません。臨時福祉給付金と併給調整をして支給します。)

給付対象者

平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)の受給者であり、平成25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない方

給付対象児童

給付対象者の平成26年1月分の児童手当の対象となる児童(平成26年1月1日に生まれた児童も含む)

ただし、次の(1)(2)に該当する場合は対象外です。

(1) 臨時福祉給付金の対象者

(2) 生活保護制度の被保護者

給付額 対象児童1人につき10,000円

担当窓口 住民生活課(内線374)



「あそびのひろば」(申込不要)

ドレミ 毎月第2木曜日 10:00～11:00
4月10日(木)・5月8日(木) 八千種研修センター
季節の歌を歌ったり、音に合わせてリズム遊び、
身体遊びなどを楽しめます。

ぐりとぐら 毎月第1木曜日 10:00～11:00
5月1日(木) 文化センター 2階 和室
わらべうた・絵本の読みきかせ・パネルシアタ
ーなどをいっしょに楽しめます。

(問い合わせ先：ともだちひろば)

地域支援活動 “すきっぷひろば” が始まります

5月から地域の公民館に出向き、すきっぷひろばを
開きます。お子さんといっしょに絵本やわらべうた遊
びを楽しみながら、子育ての悩みを話したり、情報交
換をしたりして、ゆったりと過ごしませんか。

日 程	実施場所	対象地区
5月9日(金)	田口公民館	高岡校区
5月16日(金)	福田公民館	駅前・福田・神谷
5月23日(金)	新町公民館	新町・馬田・出屋敷
5月30日(金)	西治公民館	西谷・西治・高橋

時間はいずれも 10:00～11:00 申込不要。

対象地区以外の方も参加できます。

5月23日はミニデイ利用者との交流を予定しています。

(問い合わせ先：おひさまらんど)



おひさまらんど、にこにこひろばでは、幼稚園園庭でも遊べます。(4月は除きます。受付必要。)

おしゃべり会のご案内

お子さんといっしょに遊びながら絵本について
おしゃべりしませんか？

日 時 5月12日(月) 10:00～11:30
場 所 おひさまらんど
テーマ 「どうして子どもに絵本を読むの？」
対 象 就学前の子どもとその保護者
申込先 おひさまらんど
定 員 15組

親子で楽しむミュージカル

『音楽隊がやってきた ～フレメンへ行こう～』

親子向けの楽しいオリジナルミュージカルを家
族みんなで楽しみませんか？

日 時 4月19日(土) 10:30～11:30 (受付10:15～)
場 所 田原幼稚園 遊戯室
公演者 ミュージカルサークル “みっくすじゅうす”
対 象 就学前の子どもとその家族
申込先 にこにこひろば

公園で遊ぼう

日 程	実 施 場 所	時 間
4月14日(月)	辻川山公園(辻川)	10:00～11:30
4月18日(金)	スポーツ公園(福田)	駐車場はあります。
4月22日(火)	市川河川公園(新町)	持ち物 お茶

申込先 おひさまらんど

現地集合・現地解散で、雨天の場合は中止とな
ります。不明な点は、おひさまらんどにお問い合わせ
ください。

個別相談

毎月第3火曜日 10:00～14:00
4月15日(火)・5月20日(火) 文化センター2階 和室
個別相談員：大内和恵
申込は下記の3施設で受付します。
子育てになやみや不安はつきものです。ささいなこと
でも話すことで心が軽くなることがあると思います。子
どもを遊ばせながら、気軽に相談してみませんか？

ともだちひろば (西部子育て学習センター) おひさまらんど (福崎子育て支援センター) にこにこひろば (東部子育て学習センター)

火～金曜日 9:00～16:00

月～金曜日 9:00～17:00

月～木曜日 9:00～16:00

土曜日 9:00～12:00

文化センター2階

福崎幼稚園内

田原幼稚園内

☎22-7830 FAX22-2561

☎22-2308 FAX22-2313

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.ne.jp

～民俗学のふるさと・銀の馬車道ふれあい事業～

第8回民俗辻広場まつり もちむぎまつり ボランティアまつり

日時：4月26日(土) 9:30～15:00

場所：第1グランド駐車場・もちむぎのやかた周辺
(雨天一部開催)

大庄屋三木家 修理工事現場臨時公開

歴史民俗資料館 企画展「蚕のいる暮らし」

柳田國男・松岡家記念館

松岡映丘画稿展～映丘が描く説話の世界～

イベント

イベント等の内容は変更となる場合があります。
後日のチラシでご確認ください。

「オカリナ&ギター」コンサート・民話かたり・紙芝居・
ダンス・踊り・福祉体験スタンプラリー・辻川界限ス
タンプラリー ほか

もちむぎパスタ店をはじめ、いろいろなお店がでるよ！
前日25日(金)18時30分からは「竹灯籠のタベ」を行います。

～家族そろって
憩いのひとときを～



県指定文化財

三木家住宅を臨時公開！

「民俗辻広場まつり」の開催にあわせ、保存
修理工事中の三木家住宅を臨時公開します。

今回は、本瓦を葺き終えた大屋根のようす、
荒壁塗りのようすなどを見ていただけます。
ふだんは見ることのできない修理工事現場の
ようすを、間近にご覧ください。

日時 4月26日(土) 9:30～15:00

場所 三木家住宅(西田原1106)

参加無料、申込不要です。

もちむぎクッキングレシピ②

もち麦のクラフティに 苺のマリネとアイスクリーム

フランス
料理編



もちむぎ粉が入っているので、しっとりもちもち。
お好きな果物でお楽しみください。

レシピ提供

ラ・ジュネス代官山

小久江次郎エグゼクティブシェフ

2/1に開催したもち麦フォーラムの料理講
習会のメニューです。

材料 (直径6cmの丸型10枚)

クラフティ

- もちむぎ粉40g
- 小麦粉45g
- 卵3個(小)
- 生クリーム110g
- マスカルポーネチーズ110g
- グラニュー糖85g
- 塩少々

もちむぎ麵 8本

ホイップクリーム大さじ4

苺のマリネ

- 苺 1人2個
- 苺のシロップ
(砂糖100g、水200cc、
バジル2枝)

苺ソース

- 苺のピューレ60cc
- 粉砂糖10g

レモンジュース数滴

苺のアイスクリーム適量

グラニュー糖適量

作り方

クラフティの生地を作る。

卵に砂糖を入れて白くなるまで混ぜ合わせる。もちむぎ
粉と小麦粉を加え、塩を加えてさらに混ぜる。生クリー
ム、マスカルポーネチーズを混ぜ、平たく流し、170度
のオーブンで約2分焼く。冷めてから丸型で抜く。

苺のマリネを作る。

シロップを沸かしバジルを入れ、ふたをして15分おく。
4つに切った苺を1時間マリネしておく。

盛り付ける。

お皿に苺ソースを流し、クラフティ、その上にマリネし
た苺、ホイップを絞る。さらに苺とアイスクリームをの
せる。サラダ油で揚げ、グラニュー糖をふりかけたもち
むぎ麵を添える。